

令和8年8月

会員事業主 各位

鳥取商工会議所
会頭 平井 耕司

令和8年度優良従業員被表彰候補者の 推せんについて（ご通知）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当所事業の推進につきましては格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記令和8年度会員事業所優良従業員表彰式を下記により執り行います。

つきましては、裏面推せん基準をご参照のうえ、該当者を下記方法によりご推せんくださいますよう
ご通知申し上げます。

敬具

〔推せん要領〕

1 表彰日時 令和**8**年**11**月**20**日（**金**）

午後**5**時**30**分より午後**7**時

2 場 所 ホテルニューオータニ鳥取

3 ご推せん方法 9月1日(火)までに当所HP お申込みフォームにてご提出ください。

鳥取商工会議所HP： <https://tottori-cci.or.jp/>

TEL 0857-32-8002（総務課：直通）

4 推せん基準 裏面をご参照のうえ、お申込みフォームに必要事項をご入力ください。
被表彰者は、推せん基準に基づいて審査のうえ、鳥取商工会議所常議員会において決定します。

5 表彰負担金 1名当り 8,000円（消費税10% 727円）
お申込みフォーム入力完了と併せて下記口座までお振込ください。

表彰非該当の場合は、負担金をお返しします。

【負担金振込口座】

鳥取銀行 本店営業部 普通 0368059

鳥取商工会議所 会頭 平井耕司

※振込手数料はお客様のご負担にてお願い申し上げます。

※お支払いに関しましては、銀行振込明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

登録番号 T5270005000146

〔優良従業員被表彰者（1号①該当）推せん基準〕

1. 同一事業所あるいは同一事業主のもとに引き続き 10 年以上（30 年未満）勤続して、特に功労があり、品行方正で、他の模範と認められる者。
○ 勤続年数の計算は、令和8年10月31日現在で計算します。
2. 過去において当所の表彰を受けていない者。
3. 会員（特別会員）事業所であり、会費の滞納がないこと。
4. 推せん人数に制限はありません。
◎ 被表彰者には、鳥取商工会議所会頭の表彰状並びに記念品、鳥取市長より副賞が贈呈されます。

〔特別優良従業員被表彰者（1号②該当）推せん基準〕

1. 同一事業所あるいは同一事業主のもとに引き続き 30 年以上勤続して、特に功労があり、品行方正で、他の模範と認められる者。
○ 勤続年数の計算は、前記に同じ。
2. 過去に優良従業員表彰（10 年以上）を受彰された方でも対象となります。
3. 上記、1号①該当と同様
4. 推せん人数に制限はありません。
◎ 被表彰者には、日本商工会議所会頭・鳥取商工会議所会頭連名の表彰状並びに記念品、鳥取市長より副賞が贈呈されます。

〔特別功労従業員被表彰者（2号該当）推せん基準〕

1. 勤続年数にかかわらず、技術・商品の開発、販路の開拓及び、販売サービスの向上等を通じて、自社と地域経済の発展に特に貢献したと認められる者。
2. 過去において、上記1号①、②該当表彰を受彰された方でも対象となります。
3. 上記、1号①該当と同様
4. 推せん人数に制限はありません。
◎ 被表彰者には、日本商工会議所会頭・鳥取商工会議所会頭連名の表彰状並びに記念品、鳥取市長より副賞が贈呈されます。